

在宅医療介護連携センター

きりゅうが開設されました

医療と介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を支援する在宅医療介護連携センター「きりゅう」が開設されました。地域の在宅医療・介護連携に関する相談支援を行います。

対象Ⅱ地域の医療・介護関係者、地域包括支援センターな

どの職員、患者・介護保険サービス利用者又はその家族など

相談日Ⅱ月々金曜日

時間Ⅱ午前9時～午後5時30分

相談方法Ⅱ来所、訪問、電話など

場所Ⅱ桐生メデイカルセンター地下1階（元宿町）

問い合わせⅡ在宅医療介護連携センターきりゅう（☎

325222）

脳いきいき教室



脳の活性化を目指して、楽しみながら脳トレーニングやウォーキングを行います。全7回の教室です。

対象＝市内に居住する65歳以上の人

募集人数＝各30人

申し込み＝8月8日(月)から各地域包括支援センターへ。
※各教室開催初日の7日前までに申し込みください。なお、当日は、運動のできる服装でお出掛けください。

場所	教室初回	時間	申し込み	電話
新里福祉センター	9月2日(金)	10:00～11:30	包括支援センターにいと	74-3032
プライマリービル(本町6丁目)	9月6日(火)	10:30～12:00	包括支援センター山育会	46-6066
相生公民館	10月7日(金)	13:30～15:00	包括支援センターのぞみの苑	54-9537
広沢老人憩の家	10月21日(金)	10:00～11:30	包括支援センターユートピア広沢	53-1152
東公民館	10月26日(水)	13:30～15:00	包括支援センター菱風園	32-3321

にっこり楽々教室

全5回の教室です。運動、口腔、栄養などの面から生涯にわたる健康づくりを学びます。いきいきと暮らすために、介護予防は元気なうちから取り組みましょう。

対象＝市内に居住する65歳以上の人

募集人数＝各30人

申し込み＝8月8日(月)から、長寿支援課長寿支援係(☎内線588)へ。

※各教室開催初日の7日前までに申し込みください。なお、当日は、運動のできる服装でお出掛けください。

場所	教室初日	時間
桜木西公民館	8月23日(火)	13:30～15:00
相生公民館	9月2日(金)	13:30～15:00
美原長寿センター	10月12日(水)	10:00～11:30
北公民館	10月20日(木)	13:30～15:00

国民健康保険の手続き

被保険者証を希望者に簡易書留で郵送します

国民健康保険に加入している人には、毎年9月下旬に新しい被保険者証を世帯ごとに郵送しています。通常は普通郵便での郵送となりますが、今年度から希望者に対し、簡易書留での郵送を始めます。簡易書留での郵送を希望する人は、医療保険課まで電話で申請してください。なお、申請は毎年必要となります。

申請期間Ⅱ8月1日(月)～31日(水)※土、日、祝日を除く

受付時間Ⅱ午前8時30分～午後5時15分

問い合わせⅡ医療保険課国保係(☎内線256・258)

限度額適用認定証の更新手続きを

入院又は高額な外来診療費や食事が月単位で一定の限度額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」(限度

額適用認定証)の有効期限は毎年7月31日までです。

8月以降、継続して認定証が必要な人は、8月中に認定証交付の申請をしてください。

70歳以上の人は、住民税非課税世帯の人が対象です。

申請は、該当者の被保険者証、世帯主の印、世帯主及び該当者の通知カード又はマイナンバーカード(個人番号カード)、お越しになる人の本人確認書類を持参の上、市役所1階の医療保険課又は新里・黒保根支所市民生活課で行ってください。

問い合わせⅡ医療保険課国保係(☎内線254)

お気軽に御相談ください

行政相談

行政の仕事に関する苦情、意見、要望があるときに役に立ちます。総務大臣から委嘱を受けた5人の行政相談委員が交代で国や独立行政法人などの仕事に関する苦情や相談に対応しています。

人権相談

人権に関する悩みを抱えている人は御相談ください。個人の秘密は堅く守られます。法務大臣の委嘱を受けた12人の人権擁護委員が交代で相談に対応しています。

※各相談の日程や会場などは、広報きりゅうに毎号掲載しています。(今回は19ページに掲載)

問い合わせ＝市民生活課(☎内線317)、新里支所市民生活課(☎74-2384)、黒保根支所市民生活課(☎96-2111)

便利で簡単「ねんきんネット」

御自宅のパソコンやスマートフォンで、24時間いつでも、年金記録照会や年金見込額試算などのサービスが利用できます。また、氏名・生年月日・性別を入力して未統合記録を検索し、年金記録を確認することもできます。なお、利用するには、専用のユーザーIDの取得が必要です。

詳しいことは、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)を御覧になるか、桐生年金事務所(☎44-2311)へお問い合わせください。

介護保険業務専用封筒の広告を募集

広告の掲載規格＝1枠縦40ミリメートル、横90ミリメートル、黒1色で封筒裏面

募集枠数＝4枠

掲載料＝1枠7万4,528円(税込み)

封筒の規格・作成枚数＝縦218ミリメートル×横105ミリメートル・2万8,000枚

使用期間＝11月から在庫がなくなるまで(6か月程度)
応募条件＝納付すべき市税などを滞納していないこと。
申し込み＝8月22日(月)までに、申込用紙に必要事項を記入し、直接市役所1階の長寿支援課へ。

広告掲載基準、掲載の順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱を御覧ください。申込用紙と広告掲載要綱は、長寿支援課のほか市ホームページに有ります。

問い合わせ＝長寿支援課介護管理給付係(☎内線390)

地域包括ケアシステムの構築のため、それぞれの日常生活圏域には一体どのような社会資源があるのか、地域包括支援センターが中心となり、長寿支援課、健康づくり課、社会福祉協議会の職員が協同し、地域における社会資源の掘り起こしを行いました。

お弁当や食品を配達してくれるお店、高齢者の集いの場であるサロン、保険医療機関の一覧など、高齢者の日常生活に必要な社会資源を中心にまとめた冊子です。高齢者と地域にある社会資源とのつながりづくり、高齢者に優しい地域づくり、支え合いの仕組みづくりの一助として御活用ください。

配布場所＝各地域包括支援センター、長寿支援課、健康づくり課、新里・黒保根支所、各公民館、桐生市社会福祉協議会、各長寿センター

※それぞれの日常生活圏域の「ご長寿お役立ちブック」を配布します。また、市ホームページにも有ります。

問い合わせ＝長寿支援課長寿支援係(☎内線588)